

# 議事録

件名	第3回 新ごみ焼却施設整備・運営事業に係る余熱利用基本方針検討委員会
日時	令和2年4月21日(火) 午後1時30分～午後2時20分
場所	環境センター 2F 大会議室
出席者	選定委員 出席8名、欠席1名 事務局 組合事務局長、組合事務局次長、環境センター 施設整備室 計7名

## 検 討 内 容

会議の公開・非公開について	前回の会議において原則、公開とすることに決定している。(委員会)
(1) 新ごみ焼却施設整備に係る主な経過について	<ul style="list-style-type: none"><li>●施設整備・運営事業費(概算額) 1日の処理能力は220tから196tに見直されている。人口はそれほど減少しない状況の中で、なぜ減らすことができるのか。(委員) ○施設稼働の計画が令和7年度に変更になり、広域管内の人口減少でごみ減量となること、ごみ減量実施計画に基づいてごみの減量・分別・リサイクルに取り組むことで、全体で約20%のごみ減量化は図れると見込み、処理能力が縮小できるものとした。(事務局) ○会津若松市は、人口を増やそうと取り組んでいる。将来に向け、人口が増えることを見込んで計画するのが妥当でないか。(委員) ○会津若松市の第7次総合計画は、人口を増やすのではなく、人口減少の速度を遅くするという計画となっている。また、会津若松市から組合に要請して、処理能力を縮小してもらった。施設稼働予定の令和7年度までに、燃やせるごみの排出量をもっと減らしていきたいと考えており、それを踏まえると、施設の規模については問題ない。(委員)</li><li>●ごみ減量化について 具体的にどのような施策で進めていくのか。(委員) ○紙類・布類がごみの約50%を占めるため、広域管内共通の取組みとして、紙類・布類のごみを減らすことで、ごみの減量を目指す。他に、洋服等の布類のリサイクル、生ごみの水切りの徹底に取り組む。(事務局) ○生ごみについて、店で余る生ごみを減らして、減量化を図るといったことがあるが、どう考えるか。(委員) ○すでに取り組まれている事例として、食品ロスを減らす取組みをしている事業者を優良認定事業者として公表する、生ごみを堆肥化し農業用肥料として利用する、料理を残さず食べ切る3010運動といった取組みがある。水切りの徹底だけでなく、さまざまな取組みを計画する。(事務局)</li></ul>

	<p>●余熱利用に関する能力の見直しについて</p> <p>ごみの低位発熱量は見直し前後で同じとなっているが、紙類・布類が少なくなつてごみの発熱量が下がり、生ごみの水切りで発熱量が上がるとしても、見直し前後で全く同じはあり得ないと思う。丁寧に精査すべき。(委員)</p> <p>○基本計画の見直しによりごみ質は変化するものと考えられる。低位発熱量については、今後精査する。(事務局)</p>
<p>(2) 余熱利用の基本方針について</p>	<p>●余熱利用について</p> <p>温浴施設の建設をお願いしていたが、事業費が多大な費用負担増となっているため、要望は取り下げる。エネルギー回収率の最大限の確保と、補助制度の積極的な活用により、費用削減に取り組んでほしい。(委員)</p> <p>●余熱利用基本方針(案)</p> <p>バイオマスエネルギーとは、具体的にどのようなものか。(委員)</p> <p>○再生可能エネルギーの中でも、ごみによる発電、ごみに含まれる有機物等の燃焼による発電という位置づけで考えている。(事務局)</p> <p>○バイオマスというと植物等を考えるが、ごみが有機物である点から、バイオマスと表現したものか。(委員)</p> <p>○この表現に違和感がある。広い意味でバイオマスとよく使われるが、ここでバイオマスエネルギーとすると、焼却だけでなくメタン発酵等の技術も含まれるような誤解を受ける。表現の仕方を丁寧に整理するといいい。(委員)</p> <p>○バイオマスエネルギー等の表現を修正して、余熱利用基本方針としていいか。(事務局)</p> <p>(異議なし)</p>
<p>(3) その他</p>	<p>○余熱利用基本方針を新ごみ焼却施設整備・運営事業に反映し、事業の発注に向けた準備を進める。(事務局)</p> <p>○今後の進捗等は、当組合のホームページ等を活用して、広く情報公開する。(事務局)</p>